

「第6回教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議(非公開)」
議事概要

<自治体からの意見>

- ・子ども・子育て支援制度が施行され仕組みが複雑になっていて、利用者が各保育制度をよく理解していないまま利用している状況で、地方自治体がしっかりと情報提供できていないという実態がある。保育施設の利用にあたっての注意事項等を周知し、情報提供できる仕組みが必要。
- ・再三にわたり、指導監督を行ってきたが、施設側の改善がなされなかったという状況を踏まえ、どのような指導監督が適切か検討する。
- ・認可外保育施設については、都道府県が指導監督を行うこととなっているが、保育の実施主体である市区町村が積極的に関与できるよう、届出制度のあり方や、都道府県、市区町村の役割分担等についてなどについて、丁寧な議論を行っていくことが必要。
- ・死亡事例は初めてであったため、第1回目の委員会の開催までに時間を要してしまい、関係者から意見を聴取したところ記憶が曖昧な点もあった。
- ・子どもの命を守るために情報収集と情報提供を、施設と保護者の双方が確実に行うことが必要。
- ・事故等に対する専門的な知見を持つ指導員を現場へ派遣したり、職員研修などをおして、認可外保育施設への支援を行うことが必要。

<委員からの意見>

- ・警察・医療機関からの情報が提供される環境を作る必要がある。
- ・検証委員会ではなく再発防止・提言委員会、又は保育の質の改善検討会などと呼ぶことも一つか。
- ・“死亡事故の検証”というのではなく、“死亡事例の検証“というのが正しいのではないか。
- ・慣らし保育の必要性を保護者が知らない場合、施設から伝えるしかないか。行政からのアプローチも必要ではないか。

- ・保育事故の検証において、午睡時のチェック方法や体制についても検証を行う必要がある。
- ・睡眠中の5分チェックは、救命救急(心肺蘇生)講習などで推奨されているが、複数の児童を全員チェックすると、それだけで5分がたってしまう。
- ・午睡中の事故防止用のセンサー類の利用はあくまで補助的な使用であって、子どもに寄り添い観察し続けることの重要性について注意喚起する必要がある。
- ・チームとして子どもを見守っていく体制づくりが重要であることについて、研修等を通じ保育従事者に習得していただく必要がある。
- ・施設に対して研修や技術的な支援は必要だが、認可外保育施設の場合、外部の研修機会に人を出せないことが多い。
- ・認可外保育施設は自治体で不足しているサービスを担っており、認可施設への移行や相談支援などにより、保育の質を上げていく必要があるのではないかと。
- ・認可外保育施設を利用する家庭においては、施設の利用の前段階から、福祉的な支援や介入が必要な場合がある。
- ・放課後児童健全育成事業について、保育施設等と同様に監査要綱を作成し、指導監督などの必要な支援について検討する必要があるのではないかと。
- ・新しい保育所保育指針にも記載のとおり、保育の現場においては記録が大事であることについて、周知徹底する必要があるのではないかと。
- ・明らかな病死であっても、プロセスの中での課題が見つかることも多く、検証を行うことは大切である。
- ・保育事故について検証が行われることにより、保育所が風評被害を受けることを配慮し、検証委員会からマスコミに説明することなども必要ではないかと。
- ・速やかに検証委員会が設置されない事例が散見されることなどから、保育事故の検証について、実効性のある取組を進めるために必要な法令等の整備を検討する必要があるのではないかと。
- ・スポーツ振興センターの災害共済給付への加入を推奨する。

(以上)